離職した方の再就職を支援

住宅支援給付、就労支援を実施中

区では、解雇などにより離職した方で、就労能力と就労意欲のある方に対して、住宅支援給付として賃貸住宅の家賃を支給しながら、常用就職に向けた支援を行っています。

[支給対象者]次のすべてに該当する方

①支給申請時において離職後2年以内および65歳未満の方

②離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方。ただし、離婚等により申請時に世帯の生計の中心者となっている場合は対象

③就労能力および常用就職の意欲があり、次の3点が実行できる方
・公共職業安定所での職業相談を月2回以上受けること
・区の住宅就労支援員の面接支援を月4回以上受けること
・求人先への応募等を原則週1回以上行うこと

④支給開始後、次の2点のいずれかの支援を受けることができる方（自らの就職活動で就職可能であると区が判断した方を除く）
・就職するために必要な日常・生活支援
・ハローワークの実施する就労自立促進事業による支援

⑤住宅を喪失している、または賃貸住宅に居住し、住宅を喪失する恐れがある方

⑥申請日の属する月の世帯の総収入が次の金額未満もしくは以下である方
・単身世帯　84、000円に家賃額（上限53、700円）を加えた額未満
・2人世帯　172、000円以下
・3人以上世帯　172、000円に家賃額（上限69、800円）を加えた額未満

⑦世帯の預貯金の合計額が次の金額以下である方
・単身世帯　50万円
・その他世帯　100万円

⑧国や自治体の実施する類似の貸付または給付金を受けていない方

⑨申請者および同居の親族のいずれもが暴力団員でない方

[支給額]次の金額を上限として家賃の実費分を支給
○単身世帯　53、700円
○2人以上世帯　69、800円
※住宅支援給付支給額は直接、入居住宅の貸主等に振り込まれます。

[支給期間]支給申請の属する月以降から開始し、原則3ヶ月間。ただし**[支給対象者]**③で掲げる条件を誠実に実施している方は、3か月延長可。さらに、④の支援を継続して受けている場合は、3か月再延長可。

[必要書類]
○本人確認書類
（運転免許証、健康保険証、住民票の写し、戸籍謄本等）
○離職関係書類
（2年以内に離職したことが確認できる書類）

○収入関係書類
（給与明細、年金の通知等）
○預貯金関係書類（通帳等）

[深川地区および東砂6～8丁目、南砂、新砂の方の問合先]
保護第一課（区役所2階24番）
☎(3647)8487

[城東地区のうち亀戸、大島、北砂、東砂1～5丁目、夢の島、新木場、若洲の方の問合先]
保護第二課（総合区民センター1階）☎(3637)3741

第3回区議会定例会終わる

平成25年度各会計歳入歳出決算を認定

平成26年第3回区議会定例会が、9月25日から10月23日まで（会期29日間）開かれました。

今回の定例会では、「平成25年度江東区一般会計歳入歳出決算」など30議案について審議され、全案件を可決・認定・同意しました。

なお、可決・認定・同意された議案の内容は次のとおりです。

○認定案件（4件）
「平成25年度江東区一般会計歳入歳出決算」など
○予算案件（1件）
「平成26年度江東区一般会計補正予算（第2号）」
○条例案件（7件）
「江東区保育所条例の一部を改正する条例」など
○契約案件（9件）
「江東区中央防災倉庫新築工事請負契約」など
○その他の案件（4件）
「自転車駐車場の指定管理者の指定について」など
○選任同意案件（1件）
「松江恒治氏の教育委員会委員選任同意方について」
○意見書（4件）
「地方税財源の拡充に関する意見書」など
※本会議の模様はインターネット中継でご覧いただけます。

問 区議会事務局調査係
☎(3647)3548

江東区で創業しよう

「創業支援事業計画」を策定

メリットとして 登録免許税を軽減する証明書の発行など

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、区は地域民間団体と連携し、創業者を支援する「創業支援事業計画」を策定しました。この計画のもと、従来の相談窓口のほか、連携する団体と協力し、ビジネス情報の提供や事業計画書の作成支援、創業セミナーの開催を推進するなど、創業支援を強化していきます。

また、次の創業支援機関が行う「創業支援事業」のうち※印の「特定創業支援事業」を受け一定の要件を満たした場合は、区から証明書が発行され、法人登記にかかる登録免許税の軽減等の優遇措置が受けられます。

[創業支援機関]かっこ内は創業支援事業名
○区経済課（ワンストップ相談窓口、※創業計画書作成支援）
○東京商工会議所江東支部（ワンストップ相談窓口）
○MONO（※こうとう創業塾、※スタートアップ養成講座、コワーキングスペース、起業支援施設運営）
○日本政策金融公庫江東支店（※創業支援セミナー）
○りそな銀行（ビジネス情報提供、海外取引等の支援）
○江東信用組合・東京東信用金庫・朝日信用金庫・りそな銀行・第一勧業信用組合・東京ベイ信用金庫・東日本銀行・文化産業信用組合・東京シティ信用金庫・商工組合中央金庫（資金計画・融資、創業後のフォローアップ）

問 経済課融資相談係
☎(3647)2331

平成27年度 こども発達センター園児募集

就学前児童を対象に運動、ことばなどに関する療育プログラムを実施

江東区こども発達センター「塩浜CoCo」と江東区こども発達扇橋センター「扇橋CoCo」では、運動やことば、社会性などの発達が心配な就学前のお子さんを対象に、個々の発達に応じた療育プログラムを通して発達支援（左表）を行っています。平成27年4月の新入園児を募集します。

[募集予定人数（各施設）]
低年齢児グループ：約20人
毎日通園クラス：若干名

指定日通園グループ：約20人

締 12月16日（火）

申 11月25日（火）から電話で各施設へ

問 こども発達センター（塩浜2－5－20塩浜福祉プラザ1階）☎(5632)2591
こども発達扇橋センター（扇橋3－7－2障害者福祉センター1階）☎(3648)3760

※発達相談も随時受け付けます。

「塩浜CoCo」・「扇橋CoCo」
児童発達支援事業概要

	低年齢(1・2歳)児グループ	毎日通園クラス	指定日通園グループ
定員	1グループ1日8人(親子参加)	1クラス1日8人(2クラス)	1グループ1日10人
通園日	週1日(月～金)	週2～5日(月～金)	週1日(月～金)午前または午後
時間	9:45～12:15(給食あり)	9:45～14:15(給食あり)	[午前グループ]9:45～12:15(給食あり)[午後グループ]13:30～15:30
内容	[生活指導]食事・排泄・着脱・あいさつ・片付け、その他幼児の生活に必要な活動		
	[集団指導]集まり・運動・音楽・造形・遊び・散歩、その他さまざまな行事活動		
	[個別・少人数指導(1回45分)]個々の発達に応じた指導プログラムのもとに、言語・認知学習指導、理学療法、作業療法を行います		

※NPO法人こどもの発達療育研究所の専門スタッフが指導にあたっています。

中学生「税についての作文」「税の標語」江東区長賞決定

「税についての作文」、「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさんの応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。江東区長賞受賞者は次の方です。

○税についての作文
深川第五中学校　原麻里夢さん
第三亀戸中学校　三上由夏さん
○税の標語
深川第二中学校　小林遼也くん
第三砂町中学校　上野山海音くん

問 納税課納税管理係
☎(3647)4163

区議会では、本会議のインターネット中継（生中継・録画中継）を区議会ホームページにて配信しています。ぜひご覧ください。
問 区議会事務局調査係☎3647-3548